

平成 2 6 年 政 策 評 価 書

千葉県警察重点目標	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者を守る取組の推進
施 策	子供と女性を犯罪から守るための取組の推進
施 策 目 標	子供と女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進
施策設定の背景	子供と女性を対象とした性犯罪等は、県民が身近での発生について大きな不安を感じる犯罪であることから、未然防止を図る必要があります。
実 施 項 目 1	性犯罪に対する先制的予防活動の推進
推 進 結 果 1	<p>1 前兆事案の的確な情報集約や分析を行い、各種法令を効果的に活用し、犯罪に至らない事案であってもその行為者を特定して積極的に検挙又は指導・警告を行う先制的予防活動を推進し、子供と女性を対象とする性犯罪等の未然防止に努めました。</p> <p>2 県警のホームページに、前兆事案の発生場所等の情報を示した「不審者情報マップ」等を掲載し、県民の自主防犯意識の醸成に努めました。</p>
実 施 項 目 2	関係機関・団体と連携した被害防止対策の実施
推 進 結 果 2	<p>1 子供と女性を対象とした防犯教室や実践的な防犯訓練を積極的に実施し、子供や女性の自主防犯意識の醸成に努めました。</p> <p>2 自治体や鉄道事業者等と協同して痴漢防止キャンペーン等を行い、女性の警戒心を高めるとともに、痴漢撲滅の社会的気運の醸成を図りました。</p> <p>3 子供を犯罪から守るための通学路等における安全点検を行い、関係機関や自治体と連携して危険箇所の排除に努め、子供が犯罪の被害に遭いにくい環境づくりを推進しました。</p>
実 施 項 目 3	
推 進 結 果 3	
実 績 (成 果)	<p>○ 前兆事案の検挙・指導警告状況</p> <p>検挙件数 3 4 4 件</p> <p>指導警告件数 6 4 6 件</p>

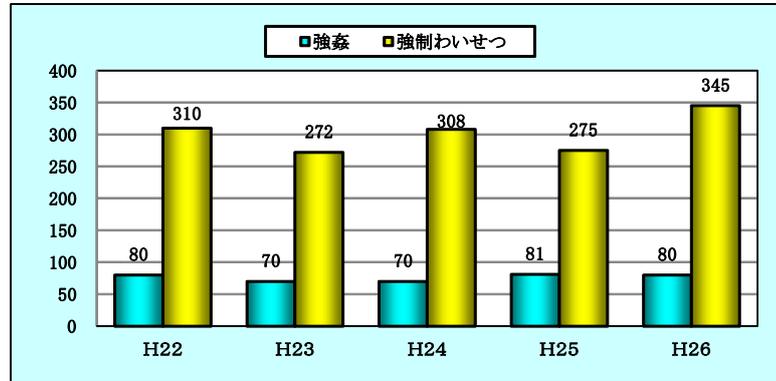
○ 被害防止教育実施状況

回数 1, 596回 (前年比+310回)

人数 284, 130人 (前年比+62, 125人)

実績 (成果) 指標

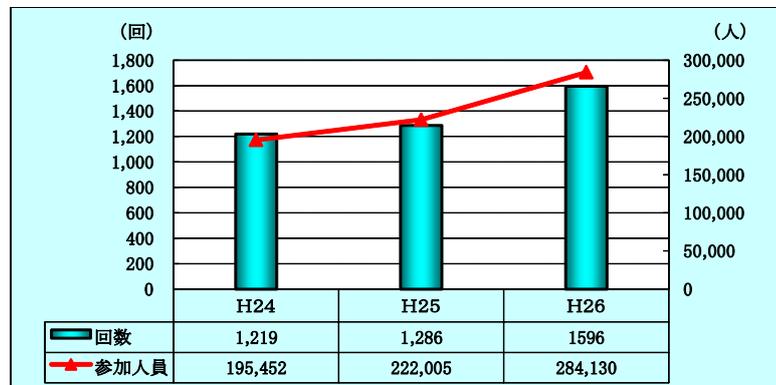
【強姦・強制わいせつの認知件数】



【前兆事案の認知・検挙・指導警告件数】

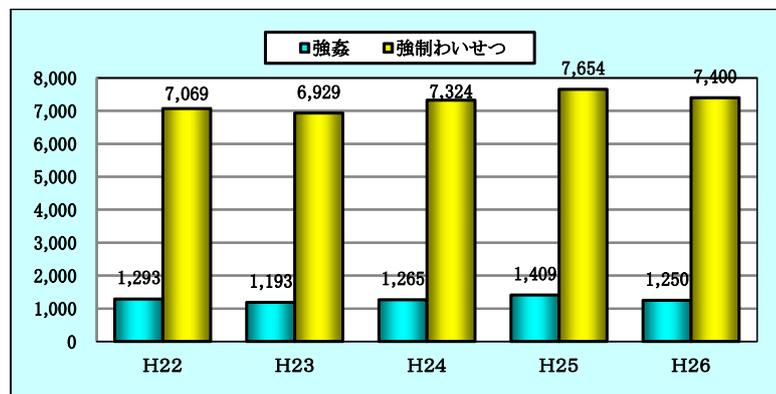
	認知件数	検挙件数	指導警告件数
平成26年	6,004	344	646

【警察官等による被害防止教育実施状況】



参 考 指 標

【強姦・強制わいせつの認知件数 (全国)】



効 果	<p>1 前兆事案の情報を集約し、分析結果を効果的に活用した捜査活動等を行った結果、連続発生していた事案の被疑者を検挙するなど、数多くの事案を解決しました。</p> <p>2 被害防止教育を積極的に推進した結果、防犯ブザーの活用等により重大事件への発展を未然に防止した事例が見受けられるなど、子供や女性の危険回避能力の向上が図られてきています。</p>
今 後 の 課 題 及 び 方 針	<p>子供と女性の安全を確保し、体感治安の改善を図ることが今後の課題ではありますが、強制わいせつ事案等の重要犯罪は増加傾向にあります。</p> <p>よって、引き続き性犯罪に対する先制的予防活動を推進するとともに、関係機関・団体と連携した被害防止対策を実施していきます。</p>
施 策 主 管 課 政 策 評 価 担 当 課	<p>生活安全部子ども女性安全対策課</p> <p>生活安全部生活安全総務課</p>

注1：「前兆事案」とは、子供の生命又は身体を害する犯罪及び女性に対する性的犯罪の前兆とみられる声かけ、つきまとい等を言います。

注2：参考指標の「前兆事案の認知・検挙・指導警告件数（全国）」及び「警察官等による被害防止教育実施状況（全国）」については、各都道府県警察ごとに統計方法が異なる等の理由により、公表は差し控えさせていただきます。